

## 平成 30 年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会

会長 穴井 堅能

今、日本の社会保障、医療は大きな変革の時代を迎えようとしている。その原因は人口減少、少子化、社会全体の高齢化等である。その他、働き方改革や遠隔医療の解禁等、目まぐるしく制度が変化している。平成 20 年（2008 年）以降、日本の人口は減少し続けている。合計特殊出生率が 1.4～1.5 というレベルでは当然である。一方、高齢者の人口は増え続けており、団塊の世代がすべて後期高齢者になる 2025 年以降も増え続け、2040 年に 65 歳以上の人口はピークを迎える。その半分以上は 75 歳以上である。

このような時代の中、地域でのあるべき医療提供体制を整えていく地域医療構想調整会議が始まった。将来の人口減少、超高齢社会を見据えた医療機能別の病床数の調整である。これを各医療機関独自の努力、医療機関同士の話し合いによって決める事になっているが、決まるわけもなく、医師会や各病院団体を中心とする調整会議で検討されることになっている。北九州区域においても、平成 30 年 2 月から公的医療機関等 2025 プランの検討を中心に議論が始まっている。八幡医師会としては現状の把握や分析、地域でのニーズ等の意見を出して、八幡における必要十分な医療提供体制を考えていくとともに、基幹病院や私的病院の間でも、効率よく医療を行うために、機能分担、役割分担を話し合っておく必要がある。北九州区域の調整会議だけでなく、八幡独自に話し合う場を作り、その中で様々な機能分化、役割分担、特に地域医療支援病院における地域包括ケア病棟の役割等も、私的病院も交えて話し合う必要があると考えている。

また、地域包括ケアシステムの構築においても、介護型療養病床の廃止に伴って、在宅医療の普及が必須である。八幡医師会においては在宅医療・介護連携支援センター、在宅医会を中心に会員、住民への啓発や研修を続けている。これをより効率的に広げていく努力をしなければならず、各会員の自覚、認識を高めていく必要がある。看取りのシステム作りも、在宅医会会員の手挙げ方式により少しずつ進んでおり、今後もシステムに関わる会員を増やしていきたいと考えている。

国や北九州市のスローガンである子育て支援の一環として、小児在宅医療の勉強会を立ち上げる予定である。最近増加している医療的ケアを必要とする在

宅の障害児や、発達障害児への理解も必要であり、会員への啓発も含め、まずは勉強会、研修会を企画し、現状を把握していきたいと考えている。

住民の関心が高い救急災害医療に関しては、救急医療体制への積極的協力や、現在は医師会役員のみでの参加で行っている市立八幡病院の DMOC（災害医療作戦指令センター）との合同災害訓練に、より多くの会員が参加できないか検討しているところである。

住民の健康増進を目的に開催している八幡医師会健康フェアは、八幡歯科医師会や八幡薬剤師会も交えての開催を検討しているところである。

看護専門学院は、八幡地区の地域医療を守るために、質の高い看護スタッフの養成を目的として作られている。平成 29 年 4 月には看護師科 3 年課程を開講し、軌道に乗っている。一方、准看護師科の応募者数が減少傾向にあり、厳しい状況となっていることから、将来的には准看護師科の定員数について検討していかなければならないと考えている。

医療・福祉センターは、スタッフ全員が看護師であるという強みを生かし、地域において小児から高齢者までの幅広い年齢層に訪問看護サービスや介護支援、予防支援の相談等、質の高いサービスを提供している。今後、在宅医療の患者の重症化も危惧され、医師会の訪問看護ステーション、介護保険総合センターの必要性はより高くなると考えている。

在宅医療・介護連携支援センターは、医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談業務、在宅医の紹介、退院調整支援、市民への普及啓発活動等、幅広い業務を担っている。中でも、多職種・多機関の連携推進を目的に年 3 回程度開催している多職種連携研修会への新たな会員の参加を増やしていきたいと考えている。

本年度は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年である。診療報酬はプラス 0.55 パーセントであったが、ネットでマイナス 1.19 パーセントとなっている。

詳細はこれから検討しなければならないが、会員へ迅速な情報提供を行いたいと考えている。

また、第 7 次医療計画を視野に入れて、八幡における持続可能な地域医療の体制を、会員と共に作り上げていきたいと考えている。

会員の皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 平成 30 年度北九州市八幡医師会重点項目

### 1. 救急医療を中心とする地域医療体制の充実及び災害医療への取り組み強化

救急医療については、医療機関や市民に対する広報を充実させ、無用不急の救急受診を減らすことにより救急医療担当者の負担軽減を目指す。

また、二次救急医療を担当する救急告示病院及び行政との連携を強化し、市民が安心のできる救急医療体制を構築する。

災害医療については、医師会として地域で医療活動等を実施する体制を整え、技術を修得するため、八幡地区及び周辺の戸畑区、若松区、遠賀・中間地区で三師会が連携する災害時医療救護訓練・研修会を実施するとともに、災害時、緊急時の連絡網を構築する。

また、DMOC（災害医療作戦指令センター）や JMAT（日本医師会災害医療チーム）の訓練に、一般会員も含めて幅広く参加を呼びかけ、医師会員全員で災害時に備える体制の構築に努める。

### 2. 八幡地区の医療供給体制の強化

福岡県の地域医療構想が平成 29 年に策定され、北九州区域の医療機能別医療提供体制の予測が示され、地域医療構想調整会議では、公的医療機関等 2025 プランの検討を中心に議論が始まっている。

第 7 次医療計画を視野に入れ、現状の分析を行い、地域でのニーズ等を把握したうえで、八幡における持続可能な医療供給体制を、八幡医師会会員と共に作り上げていきたい。

### 3. 市民センター顧問医制度の活性化

市民センター顧問医の活動を活性化し、国が進める地域包括ケアシステムの構築に関わっていく。

### 4. 勤務医・研修医との連携強化

大学医局に所属していない勤務医・研修医が半数を占める現在、生涯学習および地域医療連携の手段として医師会への所属を促し、八幡が彼らの第二の故郷となるべく地域全体で育成に取り組む。

平成 21 年に立ち上げた八幡医師会臨床研修医懇話会、臨床研修医超音波診断研修会を更に発展・充実させ、勤務医に対しても医師会が開催する研修会への参加を引き続き積極的に働きかける。

## 5. 看護専門学院の将来検討

八幡医師会看護専門学院は看護師科 3 年課程のさらなる学習環境の整備を行ない、全国的に准看護師科への応募者の減少、准看護師科の廃止が進められるなか、今後、准看護師科の定員を現状のまま維持していくのか、定員減で維持していくのか等を、会員の意見を聞きながら検討し、医師会及び会員が一体となって看護専門学院の安定した運営を行う。

医師会が看護師を育成することにより、地域医療の看護体制を維持し、地域医療の基盤を支える。

## 6. 医療・福祉センターが持つ在宅医療部門の強化

スタッフ全員が看護師であるという強みを活かし、地域における小児から高齢者までの幅広い年齢層への質の高い訪問看護サービスや介護支援、予防支援の相談等を引き続き継続する。

在宅での看取りを充実させるとともに、居宅介護支援・介護予防支援を強化し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

## 7. 在宅医療・介護連携支援センターの強化

地域包括ケアシステムの構築を推進するために、在宅医療・介護連携支援センターの機能を強化して八幡在宅医会や八幡医師会訪問看護ステーションとも協力し、病院と診療所との連携や多職種との連携のために中心的な役割を担う。

引き続き研修会等を通じて多職種との連携強化を図り、在宅医療の推進に努める。

## 8. 新生児・乳幼児虐待への対応

死亡事例の 8 割以上を占める新生児、乳児および幼児への虐待を未然に防ぐため、周産期から産婦人科医・小児科医・精神科医が、行政と連携をとりながら、実効的な活動・方法等の検討を行う。

さらに保育園、幼稚園とも連携の上、養育者の育児ストレスを早期に発見し解決の方法を検討するためのネットワークを構築する。

## 9. 精神保健対策の推進

平成 25 年度に立ち上げた八幡精神科医会を軸として、産業医との連携及びアルコール依存症対策と自殺対策として一般医との連携を図るため、産業医や一般医との合同研修会や懇談会、また、その他地域の多職種との連携事業等を実施する。

かかりつけ医と精神科専門医の相互理解と連携を深め、精神科患者の紹介等をより緊密にし、また、かかりつけ医の精神科疾患への対応能力強化を図るために合同カンファランス等の開催を企画する。

## 10. 次代の医師会を支える人材の育成

新しい人材の育成に配慮し、若い理事の起用や、北九州市医師会理事にも積極的に新理事を推薦していく。北九州市医師会で勉強してきてもらい、八幡医師会での中核となってもらおうというローテーションを考えている。

また、女性理事の登用も積極的に進め、活躍の場を設ける。

会員にはできるだけ多く、種々の勉強会や研修会、講習会に参加してもらい、地域医療への意識を高めて地域医療に参加していただきたい。

医療制度や医療政策の勉強会も取り入れ、より多くの会員と地域医療の問題点等を議論していく。

また、地区委員に就任する先生方に、地区委員は八幡医師会を動かす大切な役職であることを自覚してもらい、医師会活動に対して積極的な参加を求める。

## 11. 広報活動の推進

対内広報誌「八幡医師会報」の内容充実に努め、並行して市民に医師会活動を理解していただくために対外広報誌「はっちくん通信」の発行を継続する。

## 12. 福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称：とびうめネット）の拡充

福岡県医師会診療情報ネットワーク（愛称；とびうめネット）への会員の参加を促進し、救急医療の現場での患者情報へのアクセス、医療機関との連携の簡易化を目指す。

多数の医療機関に参加を求めるためには、システム導入の簡便化、患者情報入力・更新の簡易化が必須であり、その改革を推進するために、北九州市医師会と協力し福岡県医師会へ強く働きかける。

## 事業内容

### <公益目的事業>

#### 【公1】地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

- 1 医療の質の向上事業
  - (1) 学術講演会・研修会
  - (2) 医療安全研修会
  - (3) 八幡臨床研修医懇話会
  
- 2 地域医療対策事業
  - (1) 「夜間・休日急患センター」「第2夜間・休日急患センター」等への出務医師調整
  - (2) 在宅当番医制度
  - (3) 「救急の日行事」等各種行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員の派遣
  
- 3 健康教育事業
  - (1) 出前講演
  - (2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業
  
- 4 地域保健活動事業
  - (1) 八幡医師会健康フェア
  - (2) 各種検診・予防接種の普及事業
  - (3) 住民健診、特定保健指導
  - (4) 学校健診
  
- 5 学校保健事業
  
- 6 情報提供事業
  - (1) 市民向け広報誌「はっちくん通信」の発行
  - (2) ホームページによる情報提供
  
- 7 無料職業紹介事業

#### 【公2】地域の福祉向上事業

- 1 訪問看護ステーション
- 2 介護保険総合センター
- 3 在宅医療・介護連携支援センター

#### 【公3】看護学院事業

<収益事業等>

【収 1】施設貸与事業

- 1 会館の貸付
- 2 駐車場の貸付

【他 1】会員相互扶助事業

- 1 医業経営対策
  - (1) 労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
  - (2) 会員医療機関従業員の永年勤続表彰
  - (3) 顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋
- 2 カルテ・診療報酬明細書等の販売
- 3 新年会・忘年会等役員職員懇談会の開催による会員相互の親睦
- 4 会員・会員家族の健康診断の実施
- 5 八幡医師会報の発行